

様式第4号(第5条関係)

騒音等の防止の方法変更届出書			
年 月 日			
安中市長 様		住 所 届出者 氏 名	
群馬県の生活環境を保全する条例第66条第1項の規定により、騒音又は振動の防止の方法の変更について、次のとおり届け出ます。			
工場又は事業場の 名 称			※整 理 番 号
工場又は事業場の 所 在 地	安中市		※受 付 年 月 日 年 月 日
騒 音 又 は 振 動 の 防 止 の 方 法	変更前	変更後	※施 設 番 号
	別紙のとおり		※審 査 結 果
			※備 考

備考

- 騒音又は振動の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、騒音に係るものにあつては、消音器の設置、音源室内の防音措置、遮音塀の設置等騒音の防止に関して講じようとする措置の概要及び振動に係るものにあつては基礎の防振措置、防振溝の設置等振動の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面・表等を利用すること。
- ※印の欄には、記載しないこと。
- 法人の場合にあつては、「住所」とあるのは「主たる事務所の所在地」と、「氏名」とあるのは「名称及び代表者氏名」とすること。

別紙 騒音・振動防止の方法

建物構造「該当するものに○または（ ）内に記入のこと」

＊ 建物が複数ある場合は建物ごとに記入すること

建物名（ ）

1 建物の階数

（ ）階建

2 主体構造

- | | | |
|----------|--------------|------------|
| ① 木造 | ② 鉄筋鉄骨コンクリート | ③ 鉄筋コンクリート |
| ④ 鉄骨造 | ⑤ コンクリートブロック | ⑥ レンガ造 |
| ⑦ その他（ ） | | |

3 屋根構造

- | | | |
|-------------|----------|---------|
| ① コンクリート | ② モルタル | ③ 瓦 |
| ④ 亜鉛鉄板（トタン） | ⑤ スレート板 | ⑥ 合成樹脂板 |
| ⑦ デッキプレート | ⑧ その他（ ） | |

4 屋根内壁（天井）

- | | | |
|-----------|---------|----------|
| ① 木毛セメント板 | ② 軟質繊維板 | ③ モルタル |
| ④ 石膏ボード | ⑤ 合板 | ⑥ その他（ ） |

5 外壁構造

- | | | |
|------------|---------|--------------|
| ① コンクリート | ② モルタル | ③ コンクリートブロック |
| ④ 気泡コンクリート | ⑤ スレート | ⑥ 亜鉛鉄板（トタン） |
| ⑦ 板張り | ⑧ 合成樹脂板 | ⑨ その他（ ） |
| ⑩ 外壁なし | | |

6 内壁構造

- | | | |
|-----------|---------|----------|
| ① 木毛セメント板 | ② 軟質繊維板 | ③ モルタル |
| ④ 合成樹脂板 | ⑤ 石膏ボード | ⑥ その他（ ） |
| ⑦ 内部仕上げなし | | |

7 窓（二重窓の場合は◎で記入すること）

- | | | |
|----------|----------|-----------|
| ① 木枠ガラス窓 | ② アルミサッシ | ③ スチールサッシ |
| ④ はめ殺し窓 | ⑤ 無窓 | ⑥ その他（ ） |

8 空調の有無

- | | |
|------|------|
| ① あり | ② なし |
|------|------|

9 建物内主要特定施設「騒音または振動対象の主要機械」

（ ）

騒音の防止方法 「該当するものに○または（ ）内に記入のこと」

1 音源対策

- | | | |
|---------|-----------|----------|
| ① 消音機 | ② 防音カバー | ③ 防音装置 |
| ④ 低騒音機械 | ⑤ 配置により防音 | ⑥ その他（ ） |
| ⑦ 特になし | | |

2 遮音壁

- | | |
|-------------|------|
| ① あり 高さ（ ）m | ② なし |
|-------------|------|

3 敷地境界から工場までの距離

距離（ ）m

4 作業時間

開始時間（ ）時（ ）分 ～ 終了時間（ ）時（ ）分

5 建物による防音対策

- | | | |
|----------|--------|--------|
| ① 吸音処理 | ② 遮音処理 | ③ 無窓処理 |
| ④ その他（ ） | ⑤ 特になし | |

6 その他の騒音防止対策

（ ）

振動の防止方法 「該当するものに○または（ ）内に記入のこと」

1 振源対策

- | | | |
|---------|-----------|----------|
| ① 固定基礎 | ② 弾性基礎 | ③ 吊り基礎 |
| ④ 低振動機械 | ⑤ 配置によるもの | ⑥ その他（ ） |
| ⑦ 特になし | | |

2 防振のための溝

- | | |
|-------------|------|
| ① あり 深さ（ ）m | ② なし |
|-------------|------|

3 その他の振動防止対策

（ ）